

特集

保護司について
みなさんはどのくらい
知っていますか？



「明るい社会は、立ち直りを支える
思いやりと絆づくりから」

保護司の声～つまづいてもやり直せる社会へ～

立ち直り
社会復帰

非行
犯罪

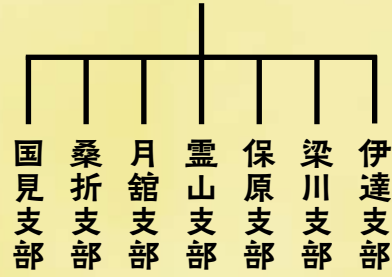
はじめに

みなさんは「保護司^{ほごし}」という言葉を聞いたことはありますか？また、非行や罪を犯してしまった人はどのようにして立ち直り、社会復帰していくのか考えたことはありますか？今回の特集ではそんな「保護司」についてご紹介していきます。

保護司とは…？

法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員で、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える「更生保護」に取り組む民間のボランティアです。伊達地区保護司会は、現在40人が保護司として活動をしています。

伊達地区保護司会



現在は 40 人で活動



おおつか こうみょう
大塚 孝明さん

伊達地区保護司会会長、社会福祉法人伊達福祉会理事長、保原認定こども園園長も務める。梁川町萬休院に生まれ、祖父の時代から3代にわたり保護司として活動している。

保護司になったきっかけ

保護司には100年近い歴史があり、まずはお寺の住職さん、神社の宮司さんたちが罪を犯した人たちの再犯防止活動をしていたことからスタートしました。私の家もお寺だったため、必然的に保護司になったというのがありますが、退任する保護司さんからの推薦もあり活動を始めました。

多くの原因は環境にある

保護司の活動を始めて30年以上になりますが、保護

保護司の主な活動

保護司は地域の実情をよく理解しているという特性を生かし、保護観察官と協力して保護観察を受けている人の立ち直りを支援する「処遇活動」と、地域の人々に立ち直り支援への理解と協力を求める「地域活動」を行っています。保護司の活動は、犯罪や非行のない安全で安心できる地域を作るために欠かせないものです。

処遇活動

処遇活動は主に「保護観察」と「生活環境の調整」の2つがあります。



更生保護の中心となるもので、犯罪や非行をした人の社会復帰を手助けする活動です。

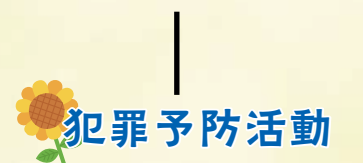
安定して社会生活を営めるよう、更生を図るための指導をするとともに、日常生活や就労のアドバイスやサポートを行います。

刑務所や少年院から釈放された後に、スムーズに社会復帰するための支援です。

釈放後の住まい、引受人との話し合い、就職先の確保など、円滑に社会に戻るために必要な態勢を整えます。

地域活動

地域活動は主に「犯罪予防活動」があります。



犯罪や非行の防止、罪を犯した人が社会に復帰できる環境づくりに向けた広報・啓発活動などを行っています。

毎年7月に実施している「社会を明るくする運動強化月間」の活動もその1つです。

現状と今後目指すところ

保護司の現状課題となるのはやはり担い手不足です。そのため、保護司の年齢制限も引き上げられました（78歳未満）。それでも定員の8割から9割というのが現状です。ほとんどボランティアなので、10人に声をかけて引き受けてくれる人が1人いたらいいくらの実状です。でも一度引き受けてくれた人は5年10年と長期にわたって活動してくれる

人生は何度でもやり直せる

方がほとんどです。今後は担い手を増やすという意味でも、伊達市との連携協力のもと、広く社会の理解に支えられながら安全で安心な明るい「伊達市」を目指し日々努力をしていきます。

事件化する前に相談を

もし、自分の子どもが何か罪を犯しているのではないかと少しでも不安に感じたら事件になる前に保護観察所に相談していただきたいです。

保護司と一緒に活動しませんか？

保護司になるために専門的な経験や資格は必要ありません。会社員、主婦、建設業、農林水産業の人など幅広い分野の人が保護司として活躍しています。少しでも興味のある人は下記にご連絡ください。

【お問い合わせ】 福島保護観察所（月～金の午前9時～午後5時） ☎ 534-2246
社会福祉課地域福祉係 ☎ 575-1264



更生保護活動イメージキャラクターの更生ペンギン「ホゴちゃん」（左）と「サラちゃん」（右）



▲社会を明るくする運動の様子